

## 市民会議 素案のたたき台 評価できるところ

2008/9/22

### 1. 前文

- ・ 1. 前文 子供たち、未来への橋渡しは環境も含んでいるし教育もふまえていて良い

### 5. 自治の基本原則

- ・ 自治の基本原則 今少しつめればOK.
- ・ 5. 自治の基本原則 に環境への配慮が入っているのがとてもよい
- ・ 財源の自立(自主財源)

### 6. 市民の権利 ~ 子どもの権利は是非!

- ・ 6. 市民の権利  
基本的人権はあたりまえに思っていた。書いていただいてよかった  
子どもの権利 とても大事なことでぜひ入れてゆく
- ・ 6. 市民の権利について  
「子供の権利」について述べている点、この条文は守っていききたい。あんき会以外の市民からも声があったので
- ・ 条例の位置づけは全班で統一できた。市民の権利に子供の権利が入るとよい

### 6. 市民の権利 ~ 権利と責務は表裏一体!

- ・ 市民の権利と責務を表裏一体とした

### 7. 市民の役割と責務 ~ 市民憲章は大事!

- ・ 市民の役割と責務 「市民憲章も活かしつつ」行動する、という点は賛成。(市民憲章の存在意識は大きいと思う)

### 7. 市民の役割と責務 ~ 事業者の役割

- ・ 事業者の役割責務について  
某市議さんから新潟のどこかの市に行って、ぜひ入れてほしいとの声があった
- ・ 事業者の役割責務について、性風俗店や24時間営業店、生活環境に影響を与える事業者を必要に応じてしぼられる仕組みを入れる。

### 8. 議会の役割・責務 ~ 議員さんの自己研鑽!

- ・ 議員は常に自己研鑽につとめ・・・まちづくりに貢献

### 8. 議会の役割・責務 ~ 議会基本条例を!

- ・ 議会基本条例をぜひ作成してほしい
- ・ 8. 議会の役割と責務について  
議会基本条例についてもっと盛り上げてほしいと某市議さん2, 3人から声があった

### 9. 市長の役割・責務

- ・ 市長のリーダーシップは必要

### 10. 職員の役割・責務

- ・ 10. 職員の役割 大変良い
- ・ 職員も市民の一員として(責務)がある。自覚する

<b>11. 市民参加</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加の部分を今少し明確にスッキリとさせたい。一番大事と考えるので、ピカッとさせたい</li> </ul>
<b>12. コミュニティ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティの定義 町内会が重要な「自治の担い手」であることが強調されていて良い</li> <li>コミュニティという考え方が安城にはないのでここを今少し言葉を費やし、又整理したい</li> <li>12. コミュニティ 「地縁」と「志縁」は、これから必要だと思う</li> </ul>
<b>14. 情報公開</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する情報の項目一覧を開示し</li> <li>情報公開（市民が求める場合）の条件を明らかにしたほうが良いと思う</li> <li>14の2つ目、保有する情報の項目一覧を開示するというような、専門的なことをわかりやすくしていく姿勢がいい</li> </ul>
<b>16. 市政運営・組織</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>前例主義を廃し、改革改善を推進</li> <li>市政運営・組織 「横断的で～」は、立場的につらいが評価できると思います</li> </ul>
<b>17. 行政評価</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価に第三者機関は必要</li> <li>行政評価・・・第三者機構や数値を用いた</li> </ul>
<b>21. 危機管理 ~ 大事だね！</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>21. 危機管理 大切なことだと思います</li> <li>21. 危機管理 「自分で守る」の自覚は絶対必要だと思う</li> <li>危機管理はいれたほうがよいと思います。(順序は逆の方だともいますが)</li> <li>危機管理はぜひ追加してほしい。さらに市民警察(非常勤)を立ち上げて警察・消防と協力して業務を執行する</li> </ul>
<b>概ねまとまっています！</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的によくまとまっていると思います</li> <li>様々な考え、思いを網羅してよくまとめてあると思う</li> <li>全体的なバランスが整っていて良い。</li> <li>全体的によくバランスが取れている</li> <li>短期間で全体を良くまとめていただきました</li> <li>全体的（基本的な部分）には提案した基本事項が反映されていると思います</li> <li>改善事項以外は概ね良好。短期間で取りまとめられた労を評価したい</li> <li>全体的にはよくまとまっている感じがする。条例作成要綱を整理し内容の取捨選択を可能にする。でないと関係が悪くなる</li> <li>自分たちのグループではあまり深く議論しなかった項目も文章にして現されると必要な項目に思えた</li> </ul>
<b>わかりやすくなっているね</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>簡潔な文章(もりだくさん)</li> <li>条文が簡潔にまとめられていて読みやすくわかりやすい。(可能ならばより短文に)</li> <li>考えていた項目は大体入っていると思います。又、平易な表現に努力されていると思います。その他で環境について入らない場合は前文と自治の基本原則の中で残すべきだと思います</li> </ul>

市民会議 素案のたたき台 改善の提案！

2008/9/22

1. 前文

・前文がいまいちダメ！！もっと想いを！！
・安城市の財産？どこで提示しているのか。誇り(ほぼOK)と財産を明確に
・(前文) 労苦を重ねて
・1. 前文に平等を入れる
・1. 前文に環境首都という環境問題を大きくとりあげているよということを入れる
・「23. その他」にある「環境」をどのような型で謳っていくか。前文で入れれば良いか
・中部経済圏の一翼はすこしオーバーで過大表現でないか。「中部経済圏 西三河？」
・前文 明治用水は過去の事、今後どうするのか。具体的な文章でいきたい。例) 環境首都 1 を目指すのに市民はどのような活動...
・前文について 農業先進地 ×他の言葉に！農業だけじゃない
・前文について 農、工、商のバランス ×安城は商がダメ！バランスがとれていない。神谷金衛元市議長からもいわれた
・(前文) 進取 具体性、聞きなれない表現 共同、共生 共助共生
・前文 - 安城市の事を少しはなして ビジョン
・前文(余白) 安城市の基本(ビジョン、申し合わせ) 1. 自然と共存する環境の整備 2. 自由、平等、公平の保障による人権、倫理育み 3. 法律、条例の尊重とともに国、県隣接市等との協調 4. 協同、調和による市(まち)の発展 5. 市民主権に基づく自治の推進

2. 目的

・(目的) 市の執行機関 市長および市の行政機関
・(目的) 幸せ？具体的に？暮らし続けられる基本指針を定めることにより挿入

3. 用語の定義

・「協働」の定義について...「行政は市民のアウトソーシング」であることを前提にすべきか？
・(用語の定義) こどもの定義を入れる
・(用語の定義) まちづくりの定義の必要性。市民へ提示するため
・市の報行機関には人事委員会(又は公平委員会)が入るのではないか
・用語の一貫性が必要 (共同、協働) (豊かな水美しい水) (自立した市民、自立した地域社会、自立した自治体) - 自立の意味？

4. 条例の位置づけ

・「最高規範」「市民自治」としているが何の規範なのか。例えば、行動してゆくための最高規範とか
・19. 連携 4. 条例の位置づけ について 国の法例や県条例への自主解釈権を！！入れてほしい

<b>5. 自治の基本原則</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (基本原則) 地球環境 あらゆる環境</li> <li>・ (自治の基本原則) 調和のとれたまちづくり(ハード)と環境</li> <li>・ 5. 自治の基本原則について 「補完性の原理」に基づいてまちづくりを進めることを強く表現してほしい 個人 家族 町内・地域 市 県 国</li> <li>・ 「自治の基本原則」を自治体運営の基本原則と</li> </ul>
<b>6. 市民の権利</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (市民の権利) 平和で安全 安心で安全 公正かつ適正 公正、公平、平等でかつ適正</li> <li>・ (市民の権利) (参加する権利)まちづくりの主体として平等で性別、国籍、信条、心身の状況により差別的扱いをうけない</li> <li>・ こどもの権利 宿題をだす。意見等を考えさせる。両親と協議の下</li> <li>・ 6. こども、市民の権利 大事にはぐくむだけでなく学ぶ権利はとても大事。学ぶことからこどもは育ってゆく</li> </ul>
<b>7. 市民の役割と責務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の責務 行動だけでなく「発言」に対しても自覚を求めてもよいのでは？</li> <li>・ 市民の役割と責任 市民は環境を守る役割と責任がある</li> </ul>
<b>8. 議会の役割と責務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (議会の役割) 議員は～公正、誠実 公正、公平、誠実に</li> </ul>
<b>9. 市長の役割と責務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9. 2項目は、選挙のマニフェストだと思う。それによって投票する</li> <li>・ 9. 市長の役割 職員の能力向上 不用(市長の仕事ではない)</li> <li>・ 10. に法を遵守の削除 法律は守るのはあたり前。法律違反はケイバツの対象です</li> </ul>
<b>10. 職員の役割と責務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「職員」について...「地域の一員」は市外在住職員の位置付けは？</li> <li>・ 職員の役割 地域の行事に説教的に参加する。積極的に提案</li> </ul>
<b>11. 市民参加</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加が全て行政参加</li> <li>・ 市民参加に全ての事業の選択や実施を入れたら停滞してしまう</li> <li>・ 市民参加 具体的な項目を入れるのはどうかと・・・</li> <li>・ 11. 市民参加 市民参加項目の列記はしたくない。ここだけ箇条書きは違和感</li> <li>・ (市民参加) 最も適切かつ効果的と認められる(多様な)参加の手法を入れる</li> <li>・ 11. 市民参加 「必ず市民参加を図ります」は不用</li> <li>・ 総合計画の進捗 公表、公開とし、作成を広く市民に！！</li> </ul>

<b>12. コミュニティ</b>					
・ (コミュニティ) お互いを理解し尊重して福祉とおもいやりのまちづくりに積極的に					
・ コミュニティ 項目として賛成だが条例化することで、町内会が権利を主張することが心配					
・ 12. コミュニティは大事であるが、不参加がふえている現実がある。住民に対して大事だ、参加しただけでなく、コミュニティのあり方も考える必要性を感じます					
<b>13. 住民投票</b>					
・ 住民投票の実施に関して必要な事項はその都度条例で定める					
・ 住民投票は必要と思うが...そもそも、あえてこの条例で規定が必要か?ということも含め、再検討できれば...。規定されることで、安易に住民投票が行われることがあってはならない					
・ 住民投票はもう少し議論すべきではないか					
<b>14. 情報公開</b>					
・ 14. 情報公開 「保有する情報の項目一覧を開示し」で保有する情報は多すぎるので、一覧にすることに意味があるのか?これに縛られてこれで精一杯になるおそれ					
<b>18. 財政運営</b>					
・ 市政運営と財政運営は整理が必要					
・ 決算書の状況は小学生5年生、年寄り、婦人等が見てもわかりやすいものであること					
<b>19. 連携</b>					
・ (連携) 広域的に関係する他の自治体					
・ 5市合併を推進するため衣浦東部消防連合のように、市役所職員の交流をすすめてはどうか					
・ 他機関との連携 全世界(国連を中心とした)とも協力関係を築かねばならない					
<b>20. 条例の見直し</b>					
・ 条例の見直し 必要が生じた場合誰が必要と決めるのか					
・ 見直し規定の主語は「市」が良いのでは? 提案 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>市長</td> <td>議決 - 議会</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td></td> </tr> </table>	市長	議決 - 議会	議員		
市長	議決 - 議会				
議員					
・ 1~21まではまともに実行すれば行政は成り立たないと思います。またこのような内容なら条例の見直しは不要である					
<b>22. 出資団体など</b>					
・ 出資団体などなまなましいな					
・ この条例で出資団体をうたうべきかどうか					
・ 22. 出資団体について 農協など行政から補助金をもらっている団体にも監視やしばりを!!					
<b>わかりやすく!</b>					
・ 各条文のキーワードを太字に					
・ 関係条例との共通性を引用して強調					
・ 重複するところはもう少しすっきりさせたい					
・ たたき台の記述した項目がわかりにくい。もっとわかりやすい記述にしたい					
・ 誰でもわかりやすい言葉になっているか					
・ 文章が全体的に難しい。もっとやわらかい表現にするにはどうしたらいいのだろうか?					

<b>安城らしさを！</b>
・安城のオリジナリティーを出せると良いな
・安城の目玉を入れたい。環境は是非とも。又こどもの権利も基本的人権に入れたい
<b>学生からの意見を聞こう！</b>
・学生（中学、高校等）の意見を聞くのも必要。学生の中グループがある。良い意見がある。大人にないもの
・このたたき台を中、高、大学生などに意見を求めてみたい。新たな視点から見ることで気づかなかったことが見えてくる気がする
<b>時間をとって細かく検証しよう！</b>
・時間不足に付、後日よく見る。意見を云う
・まだ、細かい個々の内容が含まれていると感じた
・基本的に（＝基本的な部分）は良いと思いますが、少し時間を頂いて、細部について検証したい
<b>その他 ～ こんなことも付け加えたい・考えたい！</b>
・消防署の扱い
・条例違反 - 罰則を保持しないこと入れ、可能性を付け加える
・市役所への陳情を企画政策課で受付し、それから各課に陳情書を回す。以後処理状況が迅速に行われているか監視する
・全体的に理念を担保する制度が不十分か？
・この条例を推進または実施しているかチェックする機関、体制がぬけていた
・観点 議会基本条例、行政基本条例が混在している